

# バナナ通信

第50号

県内のNPO法人向けの県が発行する情報誌



## お知らせ

### NPO会計・税務講座 を開催します！

平成26年10月3日(金) 名護市 北部生涯学習推進センター 研修室①  
平成26年10月7日(火) 沖縄市 沖縄市役所 市民健康相談室 大ホール  
平成26年10月9日(木) 那覇市 沖縄県立博物館 1階講座室

詳しくは、NPOプラザのホームページまたは、下記の連絡先まで。

### NPO助成金獲得 & 活用講座 を開催します！

平成26年10月31日(火) 県立博物館 講座室 13:30~16:30  
(那覇市おもろまち3丁目1番1号)

詳しくは、NPOプラザのホームページまたは、下記の連絡先まで。

県内NPO法人数(8月31日)  
605 法人

法人設立認証縦覧中の団体  
3 団体 (8月31日)



発行日:平成26年9月1日  
発行:沖縄県NPOプラザ  
(県庁3階県民生活課内)

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2  
TEL 098-866-2187 FAX 098-866-2789  
E-mail: npo-plaza01@pref.okinawa.lg.jp  
ホームページ

沖縄県NPOプラザ





# 各種届出書に関して



各種届出書の提出について、以下のことについて変更がありますので、お知らせします。

## ★役員変更の届出について

役員変更については、これまで役員全員再任でも再任の変更届出書の提出をすることとなってきましたが、今後は、役員全員が再任する場合は役員変更届出書の提出の必要はありません。

役員の氏名または住所の変更、新任、辞任の場合は、これまでと同様に役員変更届出書を遅滞なく県民生活課へ提出して下さい。

## ★代表者変更の届出について

役員内で法人の代表者が変更となった場合は、代表者変更届出書の提出をお願いします。

(例として) 理事から理事長へ変更する場合、役員変更届出書の提出は不要ですが、代表者変更届出書を提出する。

代表者変更の届出書は、「沖縄県NPOプラザのホームページ」→「その他様式集」からダウンロードできます。

## ★所在地変更の届出について

定款上、事務所所在地が市町村までの表記となっている法人については、所在地が変更となった場合は、所在地変更届出書の提出をお願いします。

所在地変更届出書は、「沖縄県NPOプラザのホームページ」→「その他様式集」からダウンロードできます。



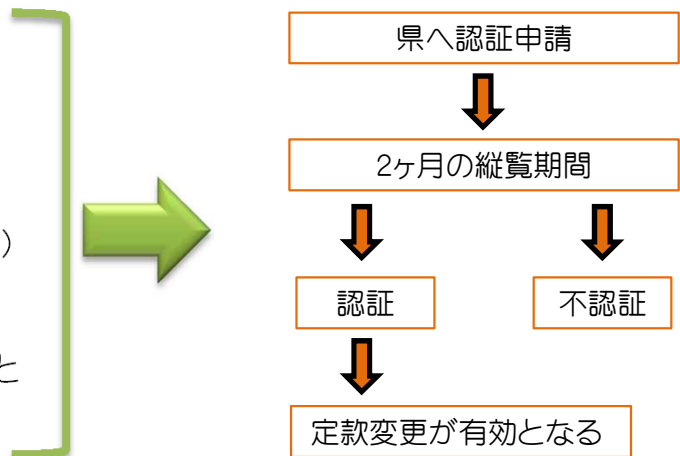
# 定款変更について

定款変更については、県の認証が必要な変更と、届出書の提出でできる変更があります。今回は、その2つの違いについてご説明します。

## 県の認証が必要な定款変更

以下の①～⑩に関して定款を変更する場合、県の認証が必要となるため、定款変更認証申請を行う必要があります。定款の効力は、県の認証を受けた日から発生します。

- ①目的
- ②名称
- ③活動の種類及び事業の種類
- ④県外への主たる事務所移転
- ⑤社員の資格の得喪に関する事
- ⑥役員に関する事(役員の定数は除く)
- ⑦会議(総会・理事会)に関する事
- ⑧その他事業に関する事
- ⑨解散時の残余財産の帰属に関する事
- ⑩定款の変更に関する事



### 認証が必要な定款の具体的な内容(例)

定款第1条(法人の名称)、3条(目的)、4条(活動の種類)、5条(事業)、7条・9～11条(社員資格の得喪)、13条2項～19条(役員に関する事)、21条～38条(会議に関する事)、51条(定款変更)、53条(帰属財産)などの変更

上の具体例は一般的な例であり、法人の定款ごとに異なってきます。詳しいことは県民生活課にご相談下さい。

## 届出書の提出で足る定款変更

基本的には、上記の「認証が必要な定款変更」以外について定款を変更する場合、県へ届出書を提出することで定款が変更できます。

手続きとしては、

- ①定款変更届出書
- ②定款変更の総会議事録の写し(原本証明)
- ③変更後の定款(2部)

をそろえて、県民生活課へ提出して下さい。



# 助成金情報



詳細は各団体へ直接お問い合わせするか、各団体のホームページをご覧ください。  
申請前には電話等で事業内容をご相談した方がよいでしょう。

## 労福協NPO融資利子補給制度

### 【対象事業】

「ろうきん NPO事業サポートローン」から借り入れを行った場合、一定の利子分について補給する

### 【助成対象団体】

「ろうきん NPO事業サポートローン」から借り入れを行ったNPO法人で、(公益財団法人)沖縄県労働者福祉基金協会が適切な団体であると判断した場合

【利子補給割合】 借入残高の2%を上限

【応募期間】 年間を通して随時

### 【実施主体】

(公益財団法人)沖縄県労働者福祉基金協会

### 【問い合わせ先】

沖縄労働金庫 経営統括部 098-861-1196

## 元気シニア応援団体に対する助成

### 【対象事業】

高齢者を対象にした健康管理・増進、自立支援、生きがいがづくり等の活動

【助成対象団体】 NPO法人・任意団体等

【助成額】 15万円以内

【応募期間】 8月1日～10月15日

### 【問い合わせ・応募先】

生命保険協会 広報部内

「元気シニア応援活動」事務局

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

新国際ビル3階 電話 03-3286-2643

FAX 03-3286-2730



## ホームページ「みんなで使おうNPO会計基準」の紹介

NPO法人会計基準協議会が運営するホームページ  
「みんなで使おうNPO会計基準」では、

- ①NPO会計基準に関する詳しく・わかりやすい説明が満載
- ②気軽に質問できる掲示板
- ③財務諸表(貸借対照表・財産目録・活動計算書)のサンプルがダウンロードできる。
- ④簡易な無料会計ソフト(丁寧な解説付き)がダウンロードできる。

などなど

日々の会計業務をする上で、とても役に立つ情報が満載です。

ぜひ、[みんなで使おうNPO会計基準](#)

 [検索](#)

をご活用下さい。